

議 事 概 要

令和6年度 第1回宮城県地域職業能力開発促進協議会

1 日 時

令和6年10月30日(水) 14:00～16:00

2 開催場所

仙台第4合同庁舎2階共用会議室

3 議 題

- (1) 宮城県の雇用失業情勢等について
- (2) 令和6年度第1回中央職業能力開発促進協議会の概要について
- (3) 令和5年度・令和6年度の公的職業訓練（ハロートレーニング）等の実施状況について
 - ①宮城県内における公的職業訓練（ハロートレーニング）等の概要及び離職者向け訓練の実績について
 - ②宮城県の実施する公共職業訓練等について
 - ③(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の実施する公共職業訓練について
 - ④教育訓練給付制度の指定講座の状況等について
- (4) リカレント教育を実施する大学等の取組事例について
- (5) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ報告について
- (6) 令和7年度宮城県地域職業訓練実施計画策定に向けた方針（案）について
- (7) 質疑応答
- (8) その他

以上の議題について、報告及び説明を行い、全委員の承認を得る。

4 各委員の意見等

・都市圏への偏在について

(委員) デジタル人材のみならず、あらゆる職種で大都市圏に集中している状況の中で、地方の人手不足が加速化しており、都市圏偏在が課題という点について非常に重要なテーマと感じている。これに対し何らかの取組を予定しているか。

(事務局) eラーニングのコース、全国どこからでも受講が可能なコース設定を行っている。

(委員) 職業訓練に対する支援一つを取っても、地方移住前提者へは支援を手厚くするなど、あらゆる施策の中で地方への人の動きを加速化する視点を持っていただきたい。

・デザイン分野の就職率が低調な理由について

(委員) PCサイトが立ち上がっているなど需要があると思うが、求人への応募が少ないということか。

(事務局) フリーランスの働き方をしている者がどれだけいるかについては把握できないが、訓練終了後に雇用保険の適用とならない働き方をしている者が多いことも就職率が低調な一因と考えられる。

・公共職業訓練（離職者向け）と求職者支援訓練の実施について

（委員）求職者支援訓練は雇用保険を受給していない者を原則としつつも、今はそうではなくなっており、公共職業訓練では受講者確保に苦慮している。実施機関の決定においても選定方法や時期に違いがあり、専門学校や訓練施設は早い段階で決定する求職者支援訓練での実施を希望する声が聞かれる。両訓練の制度的な部分で検討いただきたい。

・地方での訓練実施に係る課題について

（委員）中心部と違い、地方では民間訓練施設が撤退しているなど実施したくとも支障が出ている。隣県からの協力や公共施設の貸し出しなどがあれば、仙台地域にある学校からの実施受け入れや、現地での指導者確保にもつながると思われるため、今後検討いただきたい。

・委託費等について

（委員）地域の専門学校などでは物価や光熱費、人件費等の上昇により、現状ではやっていけないという声を聞いている。委託費等の上乘せなど検討いただきたい。

・リカレント教育を実施する大学でのコミュニティソーシャルワーカースキルアッププログラム（地域福祉のキーパーソンの配置）について

（委員）カリキュラムの目的や事例検討などから、行政とも関わりの深い仕事を将来的に担っていただく可能性があると感じた。地域包括支援、あるいは精神障害者、その他障害者の支援でも、地方では県の福祉事務所や保健福祉事務所の保健師あるいは理学療法士や作業療法士等が中心になり市町村と連携し進めていくと思うが具体的な進め方がわからない。行政と関わっていくための学び、あるいは保健師、療法士の視点から見た在宅福祉の支援などが既にカリキュラムに入っているかもしれないがあるといいと感じた。